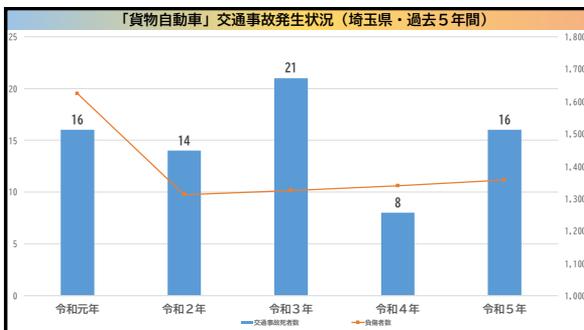
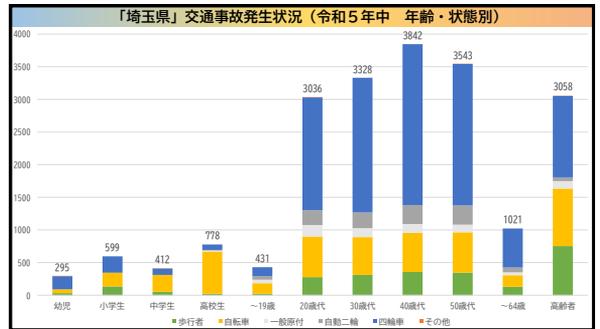
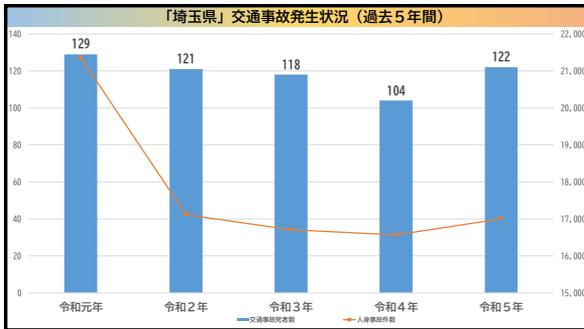


# 「交通安全」に向けて

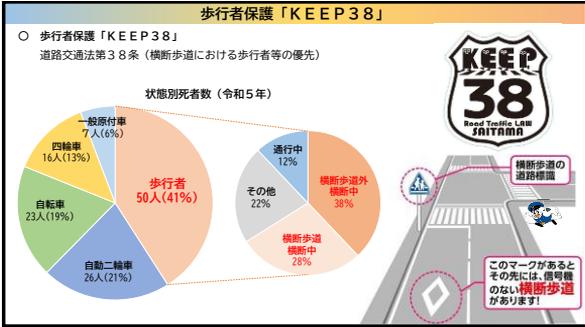
令和6年6月14日  
埼玉県警察川越警察署



## 交通事故発生状況（埼玉県）



## 歩行者保護「KEEP38」



### 歩行者保護「KEEP38」

○ 歩行者保護「KEEP38」 道路交通法第38条（横断歩道における歩行者等の優先）

「信号機のない横断歩道」  
一時停止率（2023年JAF調べ）

全国平均 **45.1%**  
埼玉県 **38.9%**

### 歩行者保護「KEEP38」

○ ハイビーム（上向きライト）【道路交通法第52条第2項】  
自動車等は、夜間、他の車両等と行き違う場合、または他の車両等の直後を進行する場合で、他の車両等の交通を妨げるおそれのあるときは、前照灯の光線を減じ、また照射の方向を**下向きにするなどの操作**をしなければならない。

ハイビームだと…（上向きライト）  
右からの横断者が**見える!**

ロービームだと…（下向きライト）  
右からの横断者が**見えにくい!**

## ながら運転

### ながら運転

○ 「ながら運転」による事故事例

- 京都府長岡京市：死亡事故  
大型クレーン車の運転者が信号待ちの間にスマートフォンのゲームをし、その後発進した際、前方に止まっていたバイクに追突して、その運転者の女性を死亡させた。  
⇒ 過失運転致死罪 禁固1年6か月、執行猶予5年（平成29年京都地裁判決）
- 福島県相馬市：ひき逃げ事故  
ライトバンの運転者がスマートフォンのゲームしながら運転中、路肩に停止中の軽乗用車に追突し、さらに、同乗者の脇に立っていた男性をはねて死亡させ、逃走した。  
⇒ 過失運転致死罪・道路交通法違反（ひき逃げ） 懲役3年6か月（平成29年福島地裁判決）
- 愛知県一宮市：死亡事故  
トラックの運転者がスマートフォンのゲームに気を取られ、横断歩道を渡っていた小学生の男児をはねて死亡させた。  
⇒ 過失運転致死罪 禁固3年（平成29年名古屋地裁判決）

### ながら運転

○ 道路交通法一部改正（令和元年12月1日施行）  
携帯電話などによる「ながら運転」の厳罰化（「罰則」「違反点」「反則金」の大幅引き上げ）  
「ながら運転」による交通事故（平成30年） 2,790件（平成25年の5倍）  
「ながら運転」による死亡事故率 約2.1倍（携帯電話を使用していないケースと比較）

- 携帯電話使用等（保持）違反  
【罰則】 6月以下の懲役または10万円以下の罰金 ◀ 5万円以下の罰金  
【違反点】 3点 ◀ 1点  
【反則金】 18,000円 ◀ 6,000円（普通車）
- 携帯電話使用等（交通の危険）違反（携帯電話等の使用により交通事故が発生するなど）  
【罰則】 1年以下の懲役または30万円以下の罰金 ◀ 3月以下の懲役または5万円以下の罰金  
【違反点】 6点 ◀ 2点  
【反則金】 なし（罰則適用） ◀ 9,000円

# 飲酒運転

### 飲酒運転

○ 飲酒運転根拠に向けた近年の主な法整備

- 平成13年 危険運転致死傷罪 新設
- 平成14年 酒気帯び運転 基準引き下げ (0.25mg/l ⇒ 0.15mg/l)
- 平成16年 飲酒検知拒否 罰則強化 (5万円以下の罰金 ⇒ 30万円以下罰金)
- 平成19年 飲酒運転者 罰則強化 (酒気帯び 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 ⇒ 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
- 平成21年 飲酒運転同辺者 罰則強化・新設 (車両提供者、酒類提供者、同乗者)
- 平成26年 違反点 引き上げ (酒気帯び0.25mg/l 13点 ⇒ 25点)
- 令和4年 自動車運転死傷行為処罰法施行
- 令和4年 事業者に対する飲酒検知義務 (運転前後の運転者の確認)

◀ 東名高速道路飲酒事故 (平成11年)  
新高速道路のトラックが乗用車に追突して路上乗用車に同乗の1歳と3歳の子供が死亡

◀ 福岡海の中道大橋飲酒事故 (平成18年)  
新高速道路のトラックが乗用車に追突して路上乗用車に同乗の1歳と3歳の子供が死亡

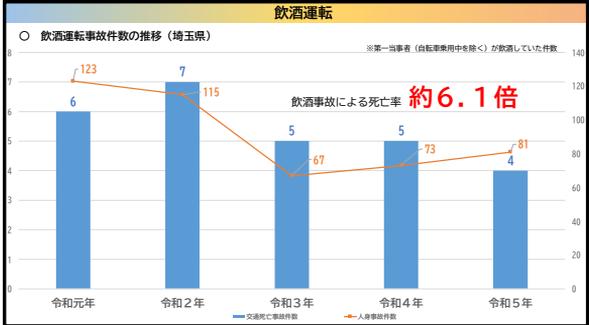
◀ 八街市児童死傷事故 (令和3年)  
飲酒運転の大型貨物車が下校中の小学生に衝突し小学生2名の死亡、3名の重傷

※第一当事者 (自転車乗用中乗車者) が飲酒していた件数

### 飲酒運転

【飲酒運転に関する罰則と行政処分】

- 道路交通法
  - ・ 酒酔い運転
    - 罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
    - 違反点 35点 (免許取消し：欠格3年)
  - ・ 酒気帯び運転
    - 罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
    - 違反点 アルコール 0.25mg/l以上 25点 (免許取消し：欠格2年)
    - アルコール 0.15mg/l以上0.25mg/l未満 13点 (免許停止90日)
  - ・ 呼気検査拒否・妨害
    - 罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 自動車運転死傷行為処罰法
  - ・ 危険運転致死傷罪
    - 2条 (アルコール等により、通常な運転中突如して発生し、人を死傷させた事案)
    - 罰則 死亡事故：1年以上有期懲役 (上限20年)
    - 負傷事故：15年以下懲役
    - 違反点 45～62点 (免許取消し：欠格5～8年)
  - ・ 3条 (アルコール等により、通常な運転中突如して発生し、人を死傷させた事案)
  - 罰則 死亡事故：15年以下懲役
  - 負傷事故：12年以下懲役
  - 違反点 45～62点 (免許取消し：欠格5～8年)
- ・ 過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪
  - 罰則 12年以下懲役



### 飲酒運転

○ アルコールの分解時間

アルコール1単位 (純アルコール20gを含む酒量) の分解 男性 **約4時間** 女性 **約5時間** ※個人差あり

・ 1単位のアルコールに相当する飲酒量

お酒の種類	ビール (ロング缶)	日本酒 (1合)	ウイスキー (ダブル)	焼酎 (1合)	ワイン (グラス2杯)	チューハイ (ジョージア)
アルコール度数	5%	15%	43%	25%	12%	7%
内容量	500ml	180ml	200ml	100ml	200ml	350ml

※参考 「純アルコール量の計算式」  
 酒の量(ml) × [アルコール度数(%) + 100] × 0.8 (アルコール比重) = 純アルコール量(g)  
 (例) ビール(5%)のロング缶(500ml) 1本 500 × [5 + 100] × 0.8 = 20(g)

(例) 午後10時にビール中瓶2本、日本酒2合を飲み終えた場合 (4単位)  
 アルコール分解 **約16～20時間** (午後2時～午後6時)

⇒ 翌日朝に運転した場合、**飲酒運転???**

### 飲酒運転

○ 酩酊・徘徊・寝そべり等の歩行者の関係する事故

年	死亡事故	負傷事故
令和元年	6	16
令和2年	9	10
令和3年	9	5
令和4年	10	11
令和5年	11	12

～酩酊・徘徊・寝そべり等を見つけたら～

- ・ ハザードランプを点灯させて、手前で停止
- ・ 速やかに「110通報」
- ・ 警察官が到着するまで、その場で待機

ご協力をお願いします

# 妨害運転（あおり運転）

### 妨害運転（あおり運転）

○ 道路交通法一部改正（令和2年6月30日施行）  
妨害運転（あおり運転）に対する罰則等の規定が新設

あおり運転に対する罰則の範囲と行政処分の種類

**1 妨害運転（交通の危険のおそれ）**  
他の車両等の通行を妨害する目的で、**一時停止**（※一時停止は、下向きに片側2車線、上向きに片側1車線に適用される）を繰り返して、当該車両の通行に支障を及ぼす行為を指す。

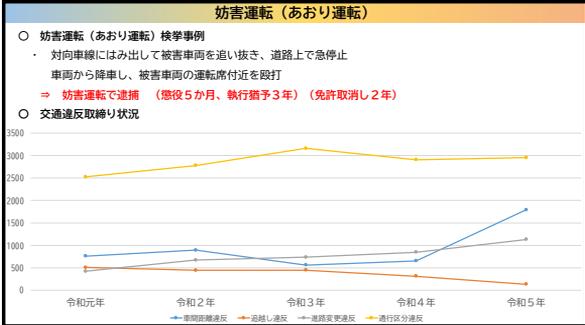
**3年以下の懲役、50万円以下の罰金**  
違反点数 25点 免許取消し（次期検定2年）

**2 妨害運転（著しい交通の危険）**  
他の車両等に追いつき、よって高速自動車国道等において他の自動車等を停止せしめ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

**5年以下の懲役、100万円以下の罰金**  
違反点数 35点 免許取消し（次期検定3年）

一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10種類の違反

- 通行区分違反
- 急ブレーキ禁止違反
- 車間距離不保持
- 道路変更禁止違反
- 逆走し違反
- 減光等義務違反
- 警告灯使用制限違反
- 安全運転義務違反
- 道路変更違反
- 高速自動車国道等軽率通過



### 妨害運転（あおり運転）

○ 妨害運転（あおり運転）の防止と対策

**STOP! あおり運転**

- あおり運転等と受け取られるような、危険な行為は行わない。
- あおり運転行為に対する、實際の取締りが強化されています。

交通ルール・マナーを守って  
思いやり・ゆとり合いの運転を!

**もしも被害にあったら**

- 事故に遭わない場所（駐車場やSA・PA等）に避難するとともに、110番通報する。
- 危険なので、實際が到着するまで絶対に車外に出ない。
- 同乗者がいれば通報させ、場合によっては動画撮影をする。

**DICK UP!**  
事前対策として、経典保安の観点からドライブレコーダーも非常に有効です。

# 交通事故を起こさないためには

### 交通事故を起こさないためには

○ 交通事故発生要因（埼玉県・令和5年中）

確認不足（前方左右等）が全体の約6割

○ 走行速度による制動距離等

走行速度	1秒間に進む距離	制動距離
10km/h	2.78m	2.64m
20km/h	5.56m	6.42m
30km/h	8.33m	11.31m
40km/h	11.11m	17.33m
50km/h	13.89m	24.48m
60km/h	16.67m	32.75m

○ 車両の死角